令和８年度　　６月定例農業委員会総会議事録

日　時　　令和８年　６月　８日（月）午前９時
場　所　　みやき町　三根庁舎　２階大会議室

出席状況　　出席者　　２０　人　　欠席者　　３　人

議席番号	委　員　氏　名	出欠	議席番号	委　員　氏　名	出欠
１番	中島　一博	出席	１３番	城野　信彦	出席
２番	池田　正清	出席	１４番	城野　松夫	出席
３番	大川　定道	欠席	１５番	寺田　宏澄	出席
４番	碇　　朝男	出席	１６番	原　　修身	出席
５番	山内　しげ子	欠席	１７番	松尾　和明	欠席
６番	吉丸　広泰	出席	１８番	江越　博則	出席
７番	山﨑　清邦	出席	１９番	福田　安信	出席
８番	綾部　勝年	出席	２０番	橋本　礼子	出席
９番	寺田　一義	出席	２２番	北原　正也	出席
１０番	古村　正典	出席	２３番	中島　正則	出席
１１番	宮原　史己	出席	２４番	岡　　龍道	出席
１２番	太田　幸代	出席			

報告第１号　　農地法第１８条第６項による通知書について　　（　２件）

報告第２号　　農地法第５条許可の取消願いについて　　（　１件）

議案第１号　　農地法第３条の規定による許可申請について　委員会許可分（　１件）

議案第２号　　農地法第５条の規定による許可申請について　町長許可分　（　３件）

議案第３号　　農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
委員会意見決定分　（１２件）

議案第４号　　令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について

その他

事務局　　草場　貴光　　田中　嘉樹　　高島　翔太

事務局
　皆さん、おはようございます。
　定刻になりましたので、只今より令和８年６月の定例農業委員会総会を開催します。現在の出席委員は２０名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第７条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております○○番○○委員さん、○○番の○○委員さんより欠席の連絡が入っております。
　会長よりお願いします。

会　長
　皆さん、おはようございます。
　皆様におかれましては、麦刈りも順調に終わり、ほっとひと息のところではないかと思います。田植えもまもなく始まりますが、この頃、筑後川土地改良の方とお会いしたところ、今年は雨が少なくて上流のダムの貯水率が４０％位なので、水は大切に扱ってもらいたいとの事でした。また、先月町の広報誌を見ておりましたら、太田委員さんの遊休農地に対する川柳がありました。日頃から気にかけて頂いているのだと思いました。委員さんの任期も残り４０日ほどとなりました、最後までよろしくお願いいたします。
　本日の議案・報告等につきましては

　報告第１号　　農地法第１８条第６項による通知書について
　報告第２号　　農地法第５条許可の取消願いについて
　議案第１号　　農地法第３条の規定による許可申請について
　議案第２号　　農地法第５条の規定による許可申請について
　議案第３号　　農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
　議案第４号　　令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他
　　の事務の実施状況の公表（案）について

　その他
　審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見をお願いします。また、議事に関すること以外についての発言は控えてください。

議　長
　議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第１２条第２項の規定に基づき○○番○○委員さんと○○番○○委員さんを指名します。

議　長
　議事に入りたいと思います。
　報告第１号農地法第１８条第６項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局
　報告第１号（農地法第１８条第６項による通知書の１件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。
報告件数　　２件

議　長
　事務局より説明がありました、報告第１号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

（質疑なし）

議　長
　質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして報告第２号農地法第５条許可の取消願いについて　事務局より説明をお願いします。

事務局
　報告第２号農地法第５条許可の取消願いについて現在の状況を説明する

議　長
　事務局より説明がありました、報告第２号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

（質疑なし）

議　長
　質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第１号１農地法３条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局
　議案第１号１農地法第３条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第３条調査書により農地法第３条第２項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議　長
　担当地区委員より補足意見をお願いします。

太田委員
　５月２６日に事務局と担当委員で現地確認を行いました
　昨年より譲り受けられる方が耕作されており、今後も耕作されます。特段問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議　長
　事務局及び担当地区委員より説明がございました。
　質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので採決に移ります。議案第１号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第１号１については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第２号１農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局
　議案第２号１農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長
　担当地区委員より補足意見をお願いします。

池田委員
　先月に事務局と現地確認を行いました
　申請地につきましては、石貝地区と千栗地区の境目あたりです。北側は竹の竹林できれいに整理されております。西と東側は畑でブロックを積まれ管理されていす。南側は杭をうたれて境をはっきりとられてあります。広い敷地になりますので雨水桝をとりつけてあり、南側の溝に流すようになっており特段問題はないかと思われます。
　よろしくご審議をお願いします。

議　長
事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第２号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議　長

全員賛成ですので、議案第２号１については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第２号２及び３農地法第５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局（高島）

議案第２号２及び３農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

碇委員

先月２６日に事務局と現地確認を行いました

申請地は東寒水地区で、東佐賀病院の西側あたりです。事務局の説明のとおり車両運行をスムーズにするためのものです。

よろしくご審議をお願いします。

議　長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第２号２及び３について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第２号２及び３については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第３号農用地利用集積等促進計画（一括契約分）の公告について事務局より説明をお願いします。

事務局（高島）
　議案第３号農用地利用集積等促進計画の公告について（一括）事務局より説明をする。

　審議件数　貸借権　　１２件

議　長
　事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので、採決に移ります。
　議案第３号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

　（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので議案第３号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。
　続きまして、議案第４号令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局（田中）
　議案第４号令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について説明する。

議　長
　事務局より説明がございました。
　質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので、議案第４号令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長
全員賛成ですので、議案第４号ついては、案を削除していただき、承認された事務の実施状況について、通達に基づくスケジュールで手続きを行います。
　続きまして、その他事項をお願いします。

その他
　１.地域計画の充実・実現に向けた令和８年度からの取組
　２.農地の集約化の取り組みについて

議　長
　７月の総会は、７月７日（火）午前９時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

　　「賛成」

　それでは、７月　７日（火）実施するということで確認いたします。
　それから、来月分の議事案件の現地調査については、６月２１日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。
他に何かございませんでしょうか。

議　長
これで６月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員会長　　寺田　一義

議事録署名人　　６　番

議事録署名人　　７　番